

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定をしたので公示する。

令和2年8月4日

茨城県知事 大井川 和彦

新規指定（育成医療・更生医療）

名称	所在地	担当する医療の種類	主として担当する医師（薬剤師）の氏名	指定年月日
ひたちの矯正歯科医院	牛久市ひたち野東2-13-33	歯科矯正	秋山 真人	令和2年8月1日
社会医療法人達生堂 城西病院	結城市大字結城10745-24	腎臓	岡部 絵里子	令和2年8月1日